令和元年度第1回野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会次第

日 時 令和元年 5月22日(水) 午後1時30分から 場 所 市役所 8階大会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 「介護予防10年の計」の実施状況について(報告)(公開)
 - (2) 地域包括支援センターの平成30年度事業実施報告及び令和元年度事業実施計画 について(公開)
 - (3) 低所得者の第1号保険料軽減強化について(公開)
 - (4) 第8期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(野田市シルバープラン)に係る各種調査の実施について(報告)(公開)
 - (5) 指定介護予防支援業務の委託について(公開)
 - (6) 地域密着型サービス(通所介護)事業所の指定廃止について(報告)(公開)
 - (7) 地域密着型サービス (通所介護) 事業所の域外指定について (報告) (非公開)
 - (8) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定申請取下げについて(報告)(非公開)
 - (9) その他
- 4 閉 会

「介護予防 10 年の計」の実施状況について

1 「介護予防 10 年の計」

「介護予防 10 年の計」は、野田市の高齢者の介護予防に関する知識の向上を目指し、シルバーリハビリ体操を中心とした六つの戦略を柱とした新たな一般介護予防事業です。

【「介護予防 10 年の計」の六つの戦略】

- (1) シルバーリハビリ体操
- (2) のだまめ学校
- (3) えんがわ
- (4) 市民ボランティア
- (5) 介護予防サポート企業
- (6) 広報戦略

2 平成30年度実施状況等

(1) シルバーリハビリ体操

シルバーリハビリ体操初級指導士を養成する講習会(6日間)を6回実施し、88 人の初級指導士を養成しました。また、初級指導士をサポートするため、毎月初級指導士のフォローアップ教室を実施し、初級指導士の質の向上を図りました。

◎シルバーリハビリ体操初級指導士養成講習会の実施状況 (表 1)

。					
	実施日	会場	養成数		
第4回	5月7日~5月24日	保健センター4階 のだまめ学校	25 人		
第5回	7月3日~7月24日	JJ	17 人		
第6回	9月4日~9月25日	JJ	12 人		
第7回	11月5日~11月22日	II	9人		
第8回	1月11日~2月1日	II	14 人		
第9回	3月1日~3月22日	II.	11 人		
	合 計 88人				

◎シルバーリハビリ体操初級指導士養成数 (表2)

実施年度	養成講習会実施回数	養成数
平成 29 年度	3回	83 人
平成 30 年度	6 旦	88 人
合 計	9 回	171 人

◎シルバーリハビリ体操・体験教室の実施状況(表3)

実施内容	実施回数	参加者数
体操教室	262 回	7,677 人
体験教室	24 回	347 人

※ 体操教室:指導士が地域で開催したもの

体験教室:市が開催したもの

(2) のだまめ学校

保健センターで「のだまめ学校」の全講座を網羅する本講座、本講座の中から市民の要望に応じて身近な場所に出前する出前講座、自治会等の会合などに出向いて行う出前ミニ講座を実施しました。

また、のだまめ学校1周年記念事業を実施し、特別講演会やスタンプラリーを実施しました。

◎ のだまめ学校の実施状況(表4)

	講座回数		新規 登録者数	参加人数 (延)	参加人数 (実)	1講座当たりの 平均参加者数
	合計	704 回	790 人	10,889人	1,139人	15.47 人
内	本講座	500 回	_	8,267 人	583 人	16.53 人
	出張本講座	121 回	_	1,342人	262 人	11.09 人
訳	出前講座	83 回	_	1,280 人	701 人	15.42 人

◎ のだまめ学校1周年記念事業の実施状況(表5)

		講座回数	新規 登録者数	参加人数 (延)	参加人数 (実)	1講座当たりの 平均参加者数
	合計	49 回	42 人	1,363 人	287 人	27.82 人
内	本講座	44 回	1	1,307人	279 人	29.70 人
訳	出張本講座	5 回		56 人	33 人	11.20 人

(3) えんがわ

「えんがわ」は、高齢者の方々が中心となって、お住まいの地域で地域の方々とふれあうことが出来る通いの場のことです。地域住民が活動主体となって、地域にある集会所などを活用して、体操などの軽運動や、お茶を飲みながらの歓談、趣味活動など、様々な活動を行い、人と人とのつながりを通じて高齢者の社会における孤立の防止を図ることを目的としています。

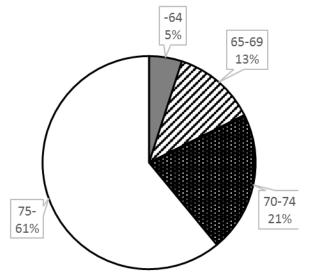
平成30年9月に「えんがわ」を開設する方への補助金交付規則を整備し、10月より「えんがわ」の開設が始まりました。

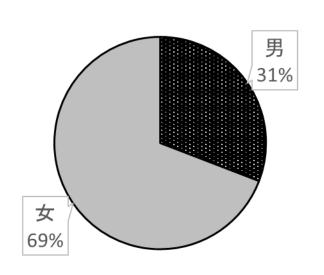
◎えんがわの実施状況 (表6)

開設箇所数	参加人数	1回あたり平均参加者数
7か所	743 人	17.7人



【男女別 参加状況】





(4) 市民ボランティア

オリジナル体操作成委員(えだまめ体操)、ボランティアポイント制度の介護支援ボランティア、野田市介護予防サポートボランティアの会の介護予防サポーター、シルバーリハビリ体操指導士及びのだまめ学校ボランティアの支援・養成を実施しています。

◎ボランティア養成状況(表7)

ボランティア名	ボランティア数
オリジナル体操作成委員 (えだまめ体操)	4 人
介護支援ボランティア	268 人
介護予防サポーター	67 人
シルバーリハビリ体操初級指導士	171 人
のだまめ学校ボランティア	152 人

(5) 介護予防サポート企業

介護予防に資する取組を行う企業に事前に登録いただき、「介護予防 10 年の計」及び「介護予防サポート企業」の名称・ロゴマークを使用可能とする一方で、市の一般介護予防事業に御協力いただいています。

◎介護予防サポート企業の実施状況 (表8)

登録企業名	活動内容
パルシステム千葉 のだ中根店	・店舗内イートインスペースを活用したシルバーリハビリ体操教室の実施(月2回) ・生協まつりにおけるシルバーリハビリ体操実演、のだまめ学校紹介ブースの出展 ・のだまめ学校本講座講師

(6) 広報戦略

商標登録した「介護予防 10 年の計」の共通ロゴマーク、普及啓発ポスター及びPR 映像を活用し、「介護予防 10 年の計」を広報したほか、NHKの公開収録「ハートネットTV めざせ!いきいき長寿」やNHK介護百人一首・「介護予防 1 0 年の計」合同パネル展の実施、健康づくりフェスティバル等の市のイベントへの参加を実施しました。

また、東京理科大学の柳田 信也准教授に御協力いただき、市報のだ(毎月 15 日号)に掲載しているコラム「シリーズ・介護予防 10 年の計」のより詳細な情報を「介護予防のヒント(元気に過ごすためのちょっといい話)」として市ホームページに掲載しています。

◎NHK公開収録の実施状況(表9)

開催年月日	来場者数	
平成 30 年 5 月 26 日	583 人	

◎NHK介護百人一首・「介護予防10年の計」合同パネル展の実施状況(表 10)

開催場所	開催期間	来場者数
中央公民館	5月27日(日)~6月 3日(日)	320 人
野田公民館	6月 5日 (火) ~6月11日 (月)	120 人
	合 計	440 人

◎介護予防のヒント(元気に過ごすためのちょっといい話)

市報掲載	内容
市報のだ9月15日号	筋肉は使わないと1日1パーセント減る
市報のだ10月15日号	身体の"熱"の発生源は筋肉
市報のだ11月15日号	骨の中身は常に変化している
市報のだ 12 月 15 日号	筋肉が少なくなると
市報のだ1月15日号	筋肉を動かす鍵はカルシウム
市報のだ2月15日号	靭帯も運動で強くなる
市報のだ3月15日号	声を出すと力が増す

◎商標登録をした「介護予防 10 年の計」ロゴマーク

介護予防・〇年の計。

- ○シルバーリハビリ体操
- ◯のだまめ学校
- **O**えんがわ
- ○市民ボランティア
- ○介護予防サポート企業
- ◯広報戦略
- 3 介護保険事業計画に記載した「自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標」に係る自己評価結果
 - (1) シルバーリハビリ体操
 - ① 目標の評価方法
 - ア 指標となっている、指導士の養成数と体験教室の実施回数で事業を評価した。
 - イ 「シルバーリハビリ体操」体験教室等の参加者からアンケートをとり、事業の 効果を評価した。

② 目標、実績及び自己評価結果

評価項目	目標	実績	評価
指導士養成数	180 人	88 人	【未達】6 回の講習会を開催したが、88 人の参加にとどまり、目標に達しない
体験教室数	24 回	24 回	【達成】 体験教室を 24 回開催し、目標を達成
アンケート	日常生活で実践している、健康に気を遣うようになった、また参加 したいなど意欲的、好意的な回答が多く得られている。 (アンケー トの詳細は別紙参照)		

③ 課題と対応策

初級指導士養成のための講習会への参加者が定員まで集まらない。アンケート結果においても、初級指導士になりたいという意見が8%にとどまっていることから、市内公共施設において体験

教室の回数を増やし、かつシルバーリハビリ体操に係る講演会を実施しPRを継続していくとともに、えんがわや介護予防サポート企業などを活用して普及を行う。

(2) のだまめ学校

① 目標の評価方法

ア 指標となっている、本講座及び出前講座の参加者で事業を評価した。

イ「のだまめ学校」の参加者からアンケートをとり、事業の効果を評価する。

② 目標、実績及び自己評価結果(人数は延べ数)

評価項目	目標	実績	評価
本講座参加者	5,760人	9,609人	【達成】 目標値 5,760 人に対して 9,609 人と目標 を達成
出前講座参加者	1,920 人	1,280 人	【未達】 1,920 人の目標値に対して 1,280 人にと どまり、目標に達しない
アンケート		的、好意的	る、健康への知識が増えた、また参加した な回答が多く得られている。 (アンケート

③ 課題と対応策

主に保健センターで開講される本講座の参加者は目標値を上回っているが、出前講座は目標値を下回っており、各地域へ講座が広がっていない。

市報、ホームページ、イベントへの参加の他、昨年度実施した「のだまめ学校開校 1周年記念事業」等のイベント開催によるPRを継続していくとともに、えんがわや 介護予防サポート企業などを活用して各地域への普及を行う。

4 令和元年度の実施予定について

(1) シルバーリハビリ体操

① シルバーリハビリ体操初級指導士養成講習会

シルバーリハビリ体操初級指導士(以下「指導士」という。)を5年間で500 人養成することを目標に、令和元年度はシルバーリハビリ体操初級指導士養成講習会を3回実施する予定です。

◎指導士の養成スケジュール (表9)

年 度	養成人数	累計
平成 29 年度(実績)	83 人	83 人
平成 30 年度 (")	88 人	171 人
令和元年度 (見込)	90 人	261 人
令和2年度 (")	120 人	381 人
令和3年度 (")	119 人	500 人

② シルバーリハビリ体操体験教室

シルバーリハビリ体操の普及を目指し、市内各公民館において毎月1回体験教室を実施する予定です。(全132回実施予定)

③ シルバーリハビリ体操教室

シルバーリハビリ体操初級指導士が、活動計画に基づき地域で自主的に体操教室を開催します。(全573回実施予定)

④ シルバーリハビリ体操のフォローアップ研修

指導士を対象にシルバーリハビリ体操のフォローアップを月1回のペースで実施します。(全12回実施予定)

(2) のだまめ学校

のだまめ学校は、平成30年度同様、本講座、出前講座及び出前ミニ講座を実施しています。さらに季節に応じた講座の開設や新規参加者を獲得するためのイベントを開催するほか、様々な民間企業による講座を取り入れていく予定です。

◎のだまめ学校実施予定(表 10)

実施事業	実施予定回数		
本講座	240 回		
出前講座	98 回		
出前ミニ講座	24 回		

(3) えんがわ

本年度も引き続き、通いの場「えんがわ」の開設費用、運営費用の補助を行い、開催内容についても、シルバーリハビリ体操教室や、のだまめ学校の出前講座を案内するなど、開催内容の充実についても支援していきます。

また、市内 40 か所の開設を目指し、市報で広報するとともに、市ホームページやチラシを活用し、市民へ周知していきます。

(4) 市民ボランティア

シルバーリハビリ体操指導士会への支援や、のだまめ学校の参加者へボランティア 活動を呼びかけます。

また、ボランティアポイント制度の介護支援ボランティアを養成するための説明会 を今年度4回実施する予定です。事前に市報に掲載し、参加者を募ります。

(5) 介護予防サポート企業

本年度も引き続き、市の介護予防事業に御協力いただける事業者を募っていきます。 また、御登録いただいた介護予防サポート企業と協力して、のだまめ学校の講座の 充実やイベントへの出展などを図っていきます。

(6) 広報戦略

平成 30 年度より引き続き、作成したロゴマーク、ポスター及び「介護予防 10 年の計」全体を包括する啓発パンフレットを活用し、市全体に「介護予防 10 年の計」の周知活動を行います。

本年度はシルバーリハビリ体操考案者の大田仁史医学博士による講演会を実施するほか、保健センターが開催する「健康づくりフェスティバル」などの市のイベントに参加し、シルバーリハビリ体操やのだまめ学校を始めとした「介護予防10年の計」の普及・啓発活動を行います。

地域包括支援センターの平成30年度事業実施報告 及び令和元年度事業実施計画について

《平成30年度地域包括支援センター事業実施報告》

野田市の地域包括支援センター(以下「センター」という。)は、日常生活圏域に1~2か所選定しています。平成18年4月1日に野田地区地域包括支援センター(市役所内)及び関宿地区地域包括支援センター(特別養護老人ホーム関宿ナーシングビレッジ内)を設置し、平成20年1月1日には、北部・川間地区地域包括支援センター(特別養護老人ホーム松葉園内)を設置し、平成24年8月1日には、南部・福田地区地域包括支援センター(特別養護老人ホーム椿寿の里内)を設置し、平成30年4月1日には、中央地区地域包括支援センター(特別養護老人ホームふれあいの里内)を設置し、野田地区地域包括支援センターは、東部地区地域包括支援センターと名称を変更し、包括的支援事業等を推進しています。

平成 30 年度も、それぞれのセンターにおいて、要支援者(要支援1・要支援2の方)や介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)の事業対象者(基本チェックリストで該当した方)を対象とした介護予防ケアマネジメント、高齢者や家族に対する総合相談・支援、高齢者に対する虐待の防止・早期発見等の権利擁護事業、支援困難ケースへの対応等の介護支援専門員(ケアマネジャー)への後方支援等の業務を行いましたので、その実施について報告いたします。

1 センターの職員配置(H30.4.1 現在)

(1) 東部地区地域包括支援センター

職種		人員	備考	
	保健師	2人	常勤2人	
冷 热磁	主任介護支援専門員	1人	常勤1人	
常勤職員	社会福祉士等	5人	常勤4人/兼務1人(高齢者支援課兼務)	
	事務職	1人	常勤1人	
非常勤職員 介護支援専門員		1人	非常勤1人	
センター長		1人	介護保険課長兼務	
	合計	11 人	_	

(2) 中央地区地域包括支援センター

職種		人員	備考
	保健師	1人	常勤1人
常勤職員	主任介護支援専門員	1人	常勤1人
中到恢兵	社会福祉士	1人	常勤1人
	介護支援専門員	1人	常勤1人 (H30.7.1から)
センター長		1人	施設長兼務
	合計	5人	_

(3) 南部・福田地区地域包括支援センター

職種		人員	備考
	保健師	1人	常勤1人
常勤職員	主任介護支援専門員	2人	常勤2人
市 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	社会福祉士	1人	常勤1人
	介護支援専門員	1人	常勤1人
センター長		1人	施設長兼務
	合計	6人	_

(4) 北部・川間地区地域包括支援センター

職種		人員	備考
	保健師	1人	常勤1人
光	主任介護支援専門員	1人	常勤1人
常勤職員	社会福祉士	1人	常勤1人
	介護支援専門員	1人	常勤1人
センター長		1人	施設長兼務
	合計	5人	_

,

(5) 関宿地区地域包括支援センター

職種		人員	備考	
	保健師等	2人	常勤2人 (H30.9.1 から常勤2人)	
	主任介護支援専門員	1人	常勤1人	
常勤職員	社会福祉士	2人	常勤2人	
	介護支援専門員	1人	常勤1人	
センター長		1人	ケアプランセンター長兼務	
	合計	7人	_	

2 センターの業務内容と実績

(1)総合相談支援

① 総合相談・支援人数

(単位:人)

センター名	総合相談人数(A)		(A) のうち、虐待等 権利擁護に関する人数		(A)のうち、成年後 見制度に関する人数	
	実人数 延人数		実人数	延人数	実人数	延人数
東部地区	802	2, 868	44	349	12	16
中央地区	301	1, 368	(5)	44	2	2
南部・福田地区	546	3, 961	(17)	394	14	32
北部・川間地区	451	708	(7)	61	1	1
関宿地区	363	1,804	(7)	76	5	34
合計	2, 463	10, 709	44 (36)	924	34	85

[※]中央地区、南部・福田地区、北部・川間地区、関宿地区の()は東部地区と共同で対応 した実人数

② 総合相談·支援人数年次推移

(単位:人)

センター名	平成 29 年度	総合相談人数	平成 30 年度総合相談人数		
ピングー名	実人数	延人数	実人数	延人数	
東部地区	906	2,826	802	2,868	
中央地区	_	_	301	1, 368	
南部•福田地区	490	3, 524	546	3, 961	
北部•川間地区	448	1, 129	451	708	
関宿地区	327	1,609	363	1,804	
合計	2, 171	9, 088	2, 463	10, 709	

[※]平成29年度の東部地区には、中央地区の件数を含む。

③ 年齡別相談人数

(単位:人)

センター名	実人数	65 歳未満	65~74歳	75~84 歳	85 歳以上	不明
東部地区	802	20	114	306	184	178
中央地区	301	19	62	125	88	7
南部·福田地区	546	53	111	234	125	23
北部·川間地区	451	11	110	188	109	33
関宿地区	363	17	79	149	66	52
合計	2, 463	120	476	1,002	572	293

※「不明」は、年齢等を明かさずに相談を申し入れた人数

④ 地区別相談人数

(単位:人)

センター名	実人数	東部	中央	南部・福田	北部·川間	関宿	不明
東部地区	802	242	134	138	112	86	90
中央地区	301	1	295	1	0	0	4
南部•福田地区	546	3	0	524	1	0	18
北部•川間地区	451	0	0	1	447	1	2
関宿地区	363	0	1	0	2	354	6
合計	2, 463	246	430	664	562	441	120

※「不明」は、住所等を明かさずに相談を申し入れた人数

⑤ 相談者別相談人数(重複回答)

(単位:人)

センター名	実人数	延人数	本人	家族	民生委員	ケアマネジャー	関係機関	その他
東部地区	802	2,868	605	939	30	375	831	116
中央地区	301	1, 368	605	476	78	194	290	22
南部・福田地区	546	3, 961	959	1, 178	105	1, 013	1, 219	78
北部・川間地区	451	708	121	336	14	89	155	13
関宿地区	363	1,804	742	878	55	180	481	86
合計	2, 463	10, 709	3, 032	3, 807	282	1,851	2, 976	315

※「関係機関」は、介護サービス事業者、病院、行政関係機関等の担当者 「その他」は、知人、近所の方、従兄弟、甥、姪等

⑥ 相談内容の分類(重複回答)

@ HD(1.17H	7 7 7 9	ス (王)	<u> Д</u>	/								\ I	1	•/
センター名	実人数	延人数	介護予防	医療	健康	介護保険	保健福祉	経済生活	福祉用具	住宅改修	成年後見	虐待	苦情	認知症
東部地区	802	2,868	46	278	311	1,432	69	881	29	46	12	367	61	299
中央地区	301	1, 368	4	96	47	857	58	284	42	36	2	52	1	56
南部・福田地区	546	3, 961	680	1,022	1, 372	1,961	158	690	396	257	14	411	79	1, 109
北部・川間地区	451	708	34	149	150	522	12	183	78	47	1	71	61	6
関宿地区	363	1,804	569	395	368	923	250	342	199	144	5	88	22	258
合計	2, 463	10, 709	1, 333	1,940	2, 248	5, 695	547	2, 380	744	530	34	989	224	1, 728

(7) 対応方法の分類(重複回答)

(単位:人)

(単位:人)

センター名	実人数	延人数	情報提供	連絡調整	申請代行	ケース検討
東部地区	802	2, 868	1, 547	1, 355	9	310
中央地区	301	1, 368	911	1, 135	26	12
南部•福田地区	546	3, 961	3, 893	1, 206	85	61
北部•川間地区	451	708	378	337	6	12
関宿地区	363	1, 804	1,609	877	133	191
合計	2, 463	10, 709	8, 338	4, 910	259	586

(2) 権利擁護(高齢者虐待への対応)

市における虐待対応について

地域包括支援センターでは、高齢者虐待について、野田市高齢者虐待対応マニュアルに基づき対応しています。

① コアメンバー会議

訪問、電話、関係機関からの情報提供等により状況を把握し、関係者によるコアメンバー会議を行い、次の事項の協議をします。

虐待の有無、緊急性の判断、関係者の情報共有、目標の共有、役割の明確化、対応 計画の作成等

<会議の構成メンバー>

対象地区の地域包括支援センター及び市(東部地区地域包括支援センター) (東部地区の案件の場合は、東部地区地域包括支援センター単独で実施)

② 評価会議

コアメンバー会議で検討した計画の実施状況について評価を行い、対応計画を修正 して虐待対応の継続をすべきか、終結として権利擁護対応(総合相談)や包括的・継 続的支援等の対応に移行すべきか、を判断します。

<会議の構成メンバー>

対象地区の地域包括支援センター及び市(東部地区地域包括支援センター)(東部地区の案件の場合は、東部地区地域包括支援センター単独で実施)

③ 野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会の代表者会議

関係機関との連携や協力体制を構築し、野田市における虐待事例の報告及び課題の 把握、各関係機関との連携体制強化、活動方針の検討等を行うため、野田市高齢者虐 待防止ネットワーク協議会要領に基づき設置しています。

平成30年度は、会議を1回開催しました。

<会議の構成メンバー>

千葉県野田健康福祉センター、千葉県野田警察署、野田市社会福祉協議会、中核地域生活支援センターのだネット、野田市医師会、野田市歯科医師会、地域包括支援センター、野田市介護事業者協議会、野田市介護支援専門員協議会、野田市民生委員児童委員協議会、柏人権擁護委員協議会野田部会、保健福祉部、児童家庭部

④ 野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会の実務者会議

虐待事例の解決に向けて、各関係機関で情報の共有、課題の把握を行い、専門性を活かした役割の明確化を図り、支援方針・方法を検討するため、野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会要領に基づき設置しています。

必要に応じ、千葉県高齢者虐待対応市町村支援事業を活用し、弁護士や社会福祉士 等の専門職からの助言・指導を受け、適切な対応をしています。

<会議の構成メンバー>

事例に係る各関係機関、支援の協力依頼をする機関、地域包括支援センター等

⑤ 野田市地域包括支援センター研修会

虐待に関する困難事例への対応力向上を図るため、専門家を講師に招いて、地域包括支援センター職員に対する虐待対応研修を実施しました。

研修会の実績

開催年月日	参加人数	内容		
		内容 養護者による高齢者虐待対応		
1190 0 99	10 1	民事信託について		
H30. 8. 22	16 人	講師 船橋総合法律事務所		
		弁護士 山本 宏子 氏		
		内容 面接・カウンセリングの基礎・		
1101 1 17	22 人	心理療法の技法		
Н31. 1. 17		講師 株式会社 越谷心理センター		
		臨床心理士 石渡 淳嗣氏		

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

困難事例に関する介護支援専門員への指導・助言、地域の介護支援専門員のネットワークづくりなど、長期・継続的なケア体制に向けた支援を行いました。

① 業務内容

- ア 多職種協働による包括的・継続的支援を必要とする高齢者への相談支援
- イ 介護支援専門員・医療機関を含めた関係機関との連携支援
- ウ 介護支援専門員のネットワーク構築支援
- エ 事例検討会の実施
- ② 包括的・継続的ケア体制に向けた支援(困難事例)の相談人数年次推移 (単位:人)

センター名	平成 29 年	度相談人数	平成30年度相談人数			
	実人数	延人数	実人数	延人数		
東部地区	58	175	40	71		
中央地区	_	_	16	51		
南部・福田地区	45	399	38	210		
北部・川間地区	28	57	0	0		
関宿地区	12	32	42	62		
合計	143	663	136	394		

- ※介護支援専門員からの相談
- ※平成29年度の東部地区には、中央地区の件数を含む。

③ ②以外の相談人数年次推移(制度に対する助言・指導)

(単位:人)

センター名	平成 29 年度相談人数	平成30年度相談人数
東部地区	49	63
中央地区	_	49
南部•福田地区	4	25
北部•川間地区	7	3
関宿地区	0	139
合計	60	279

- ※介護支援専門員からの相談
- ※平成29年度の東部地区には、中央地区の件数を含む。

(4) 予防給付・総合事業対象者に係る介護予防ケアマネジメント

利用者の生活機能向上に対する意欲を引き出し、具体的な日常生活における行為について目標を明確にし、介護保険サービスだけでなくセルフケアや地域の介護保険外の社会資源を活用する計画を作成し、目標達成に向けた介護サービス事業所との連絡・調整並びに達成状況の評価及び必要に応じた計画の見直しを行いました。

予防給付及び地域支援事業の介護予防ケアマネジメント業務を一体的に実施し、要介 護状態の軽減・悪化防止等の予防支援をしました。

また、平成28年3月から総合事業を開始し、新たな認定者と認定更新を迎えた要支援 認定者が順次移行し、平成29年4月からは全ての方が総合事業に移行しました。

なお、平成30年度の基本チェックリストのみで利用する事業対象者はおりませんでした。

la) (b	29 年度		平成 30 年度					
センター 名	サービス 利用者数	委託なし 延人数	委託 延人数	合計 延人数	サービス 利用者数	委託なし 延人数	委託 延人数	合計 延人数
東部地区	332	561 (324)	3, 304 (1, 672)	3, 865 (1, 996)	168	421 (242)	1, 458 (738)	1, 879 (980)
中央地区	_	_	_	_	224	407 (219)	2, 179 (985)	2, 586 (1, 204)
南部•福田 地区	281	1, 609 (669)	1, 577 (728)	3, 186 (1, 397)	304	1, 418 (517)	1, 993 (894)	3, 411 (1, 411)
北部·川間 地区	232	1, 380 (749)	1, 315 (773)	2, 695 (1, 522)	270	952 (543)	2, 135 (1, 092)	3, 087 (1, 635)
関宿地区	193	1, 402 (537)	848 (262)	2, 250 (799)	196	1, 446 (530)	899 (223)	2, 345 (753)
合計	1, 038	4, 952 (2, 279)	7, 044 (3, 435)	11, 996 (5, 714)	1, 162	4, 644 (2, 051)	8, 664 (3, 932)	13, 308 (5, 983)

- ※サービス利用者数は、各年度の3月末現在のサービス利用者数
- ※()は、ケアマネジメント数のうち、総合事業のみの利用者数
- ※平成29年度の東部地区には、中央地区の件数を含む。

(5) 地域ケア会議

① 会議の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備(地域づくり)を同時に図っていくことを目的としています。

地域の支援者を含めた多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める支援をし、それらの支援をとおして課題分析を積み重ねることによって地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには政策形成につなげて問題解決を図ります。

② 会議の構成等

ア 地域ケア個別会議

目的	構成
個別ケースの支援内容を検討する中で個	・主催者(各圏域のセンター)
別課題の解決や介護支援専門員による自	・事例提供者
立支援に資するケアマネジメントの支	・スーパーバイザーとして、担当地区内
援、地域包括支援ネットワークの構築・	の居宅介護支援事業所の主任介護支援
支援、さらに個別ケースの積み上げによ	専門員1名程度
る地域課題の把握	・その他、会議の目的達成に最適な者(ケ
	ースの当事者や家族、介護支援専門員、
	介護サービス事業者、保健医療関係者、
	民生委員児童委員、住民等)
【自立支援検討会】(平成28年3月から	・主催者(各圏域のセンター)
追加)	東部地区地域包括支援センター職員
基本チェックリストによる事業対象者の	他地区のセンター職員
効果的かつ適切な自立支援に結び付ける	• (担当介護支援専門員)
ための検討・計画作成方針の決定	※ 要支援認定者かつ委託で、自立支援
センター職員の自立支援の視点と対応能	検討会の開催を希望する場合のみ
力向上	

イ 地域ケア地区別会議

目的	構成
日常生活圏域における居宅介護支援事業	・主催者(各圏域のセンター)
所等が抱える課題の把握及び対応の検	・地区内の居宅介護支援事業所の介護支
討。また、個別ケースの積み重ねから発	援専門員(年1回は必須)
見される地域の課題について整理・解決	・各圏域のセンターから各1名
策の検討やネットワーク構築	・その他、会議の目的達成に最適な者

ウ 地域ケア包括会議

目的	構成
地域ケア個別会議や地域ケア地区別会議	・主催者 (市)
をとおして各センターが把握した地域課	・センター専門職全員
題について、市全体の課題として集約。	直営:東部
また、それに対する市とセンターが協働	委託:中央、南部・福田、北部・川間、
して解決へ向けた検討	関宿

エ 地域ケア推進会議

目的	構成
地域ケア包括会議により取りまとめられ	・野田市老人福祉計画及び介護保険事業
た地域課題の中で政策的な対応を要する	計画推進等委員会が兼ねており、セン
課題や市全体の課題について検討。また、	ターの事業実施報告の中で報告・検討
市を越えたレベルでの課題の場合は近隣	する。
市町村と連携しての検討	

③ 平成30年度実績

ア 地域ケア個別会議

地区	開催年月日	場所	参加者	内容
東部	Н30. 12. 20	市役所 511 会議室 市役所 511 会議室	8人	障がいサービスの制度活用、医療サービスの活用及び看取り、インフォーマルサービスについてケアプランの支援内容と自立支援に向けた支援方針を検討する。 余命宣告がある対象者を関係機関がどう支えていくか、介護・医療、インフォーマルサービスについてケアプランの支援内容と自立支援に向けた支援方針を検討する。
	H31. 2. 22		7人	住み慣れた自宅で各関係機関が連携し生活全般を支えている事例。今後の支援体制を含めケアプランの支援内容と自立支援に向けた支援方針を検討する。
中央	Н30. 12. 11	ふれあい の里	12 人	妄想がある本人を家族も含め住み慣れた 地域で安心して生活を送るために、どう支 えていくか関係機関と検討する。
南部・福田	Н30. 6. 14	椿寿の里	9人	高齢で老衰が進行している本人を、同居している長男が介護している。長男はうつ病がある。本人の身体機能の低下があり、介護サービスの利用を促すが、長男の理解力や判断力が不足しており、本人にとって望ましいと思われるサービスの調整ができないため関係機関と支援方法を検討する。
北部・川間	実績なし			
関宿	Н30. 10. 12	関宿ナーシン グビレッジ	19 人	精神疾患を患う長男と高齢者夫婦の事例 を検討。(親子で共依存の関係があり、適切 な支援やサービスの介入が難しい) 今後の 支援方法について検討する。

イ 地域ケア地区別会議

地区	開催年月日	場所	参加者	内容
東部	Н30. 7. 27	市役所 511・512 会 議室	24 人	居宅介護支援事業所より事例提供あり。 テーマ「認知症になっても安心して暮らせる 地域づくりのために、社会資源について考え る」グループワーク実施。
中央	Н30. 7. 19	ふれあいの 里	22 人	顔の見える関係づくり。 それぞれの立場から見た、地区高齢者支援に おける現状と課題について発表。
南部•福田	Н30. 7. 20	椿寿の里	17 人	認知症や精神疾患で医療・介護サービスにつ ながらない困難ケースにつなげるために社会 資源の発掘等をグループワーク実施。
北部•川間	Н30. 6. 14	七光台会館	26 人	地域の方々が参加できるカフェや集いの場 について検討するためにグループワーク実施。
関宿	Н30. 7. 11	関宿ナーシング	22 人	認知症の方や家族、地域の方が安心して暮らせる地域づくりについてグループワークを実施。

ウ 地域ケア包括会議

開催年月日	場所	参加者	内容
Н31. 2. 22	市役所 511・512 会議室	21 人	各地区のセンターの活動報告及び次年度の重点課題及び 対応計画について検討。市全体で取り組むべき課題の検討 も併せて実施。 市全体としては以下の課題を抽出した。 (1)安心して暮らせる地域づくりのために地域包括ケア システム構築や、地域住民、関係機関との連携・協 力体制の構築が必要。生活支援コーディネーターの 配置と取り組み 全地区のセンター長も出席して、各地区のセンターの活 動実態を把握し共有してもらう機会とした。

エ 地域ケア推進会議

開催年月日	場所	参加者	内容
Н30. 6. 27	保健センター	22 人	平成30年度第1回推進等委員会において、センターの平成29年度事業実施報告及び平成30年度事業実施計画の説明を行った。その説明の中で、地域ケア会議の実績を報告し、地域における課題の共有を図った。

④ 地域ケア包括会議の検討結果(概要)

東部地区

平成30年度に把握した地域課題

① 「生活支援サービスの充実」

疾病や認知症により、地域や社会活動に参加できない高齢者が増えている。その結果、閉じこもりや孤立化により、生活不活発傾向になり、要支援・要介護状態になってしまう傾向がある。

② 「認知症の対策の充実」

地域ケア地区別会議で居宅介護支援専門員から認知症支援においてマンパワーが不足しており、家族や専門職種の対応以外に、地域住民の理解や協力が不可欠であるとの課題を見出す。

③ 「居宅介護支援専門員の人材不足」

地域における居宅介護支援専門員の経験年数について5年未満の方 が多く、また、退職者も増加傾向になっており、居宅介護支援専門員 の人材不足が顕著である。

令和元年度の重点 課題

- ① 「生活支援サービスの充実」
 - ・疾病や認知症があっても、高齢者が活動や社会参加できる環境整備 が必要。
 - ・地域包括支援センターにおける社会資源の把握・開発を推進することが必要。
- ② 「認知症の対策の充実」
 - ・市内小学校6年生など様々な世代や職種において、認知症の理解を 促進する。
 - ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのために、社会資源 の把握、地域の連携体制の構築が必要である。
- ③ 「居宅介護支援専門員の人材不足」
 - ・地域ケア個別会議を通して、個別に居宅介護支援専門員の支援を実施することで、ケアマネジメントの質の向上を図ることが必要。

① 「生活支援サービスの充実」

生活支援体制整備として、各地区地域包括支援センターに協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、地域住民のつながりによる支えあい活動や社会資源の開発を推進する。

令和元年度の重点 課題解決に向け た対応計画

② 「認知症の対策の充実」

地域包括支援センターとキャラバンメイトが主体となり、「認知症サポーター養成講座」を実施し、認知症への理解を図るとともに、地域住民の意識の醸成を図る。

③ 「居宅介護支援専門員の人材不足」

より多くの居宅介護支援専門員が地域ケア会議を通じた支援を受けることができるようにするために、地域ケア個別会議を必要時開催することができる環境を整備する。

中央地区 平成30年度に把 ・独居で家族が市外に居住しているケースが多くあり、独居高齢者のニ 握した地域課題 ーズであるちょっとした困りごとに対応してくれる資源の創出が必 ・キーパーソン不在の独居高齢者が増えており、契約時や入院時、死亡 時に対応に苦慮することが増えているため対策が必要。 精神疾患を有するが病識のない高齢者を精神科医療につなげることが 困難で対策が必要。 ・受診の付き添いが必要だが資源がなく、介護支援専門員や包括職員が 同行しなければならないケースが増えているため資源の創出が必要。 令和元年度の重点 ・多問題家族や8050問題への対応(各専門機関の協力・連携・対応力向 課題 F) ・地域で孤立化している独居高齢者 の支援体制構築 ・独居で認知症や精神疾患のある高齢者の支援体制構築 ・災害時の担当地区要援護高齢者への支援体制構築 ・タイムリーな地域ケア個別会議の開催・支援ネットワークの構築 ・介護予防に資するような地域交流室の活用 令和元年度の重点 課題解決に向け 地区民生委員児童委員との連携強化 た対応計画 ・ケアマネジャーが減っており、特に新人ケアマネジャーに対する支援 策の検討

南部・福田地区	
平成 30 年度に把	・地域ケア会議を通して地域資源の発掘ができたが、積極的に活用した
握した地域課題	り、連携することがなかなかできなかった。また、不足している資源
	や課題について、発信・開発していくことができなかった。
	・福田長寿大学や自治会の座談会の参加を通して、地域包括支援センタ
	一自体の周知ができていない現状を実感した。そのため、ケアマネジ
	ャーや関係機関との信頼関係が構築されていないこと、高齢者や家族、
	近隣住民等が相談しやすい環境が整っていないことが課題として見出
	された。
令和元年度の重点	・不安や困り事を相談できる窓口について理解を深め、地域で連携し、
課題	高齢者や家族を支えていける体制作りを行う。
	・地域包括支援センターの周知活動を行う(コンビニやスーパー等でチ
令和元年度の重点	ラシ配布や出前相談を行う等)
課題解決に向け	・居宅や民生委員の集まりの場へ出向き、ケアマネジャー・民生委員と
た対応計画	顔の見える関係作りを行う。
	・不安や困り事の相談の窓口となりうる人や機関(病院のソーシャルワ

- 一カーや薬局、民生委員等)との関係作りを行う。
- ・こまめな地域ケア会議や事例検討会を開催する。

北部·川間地区	
平成30年度に把	・ボランティア発掘のための具体的な活動ができなかった。
握した地域課題	・社会的資源の把握と活用できるような体制づくりができていない。
令和元年度の重点	① ボランティアの人数を増やす。
課題	② 現在、介護保険サービスが不要な方や非該当になった方など、どな
	たでもが集える場所づくり。
令和元年度の重点	① 地域ケア地区別会議を開催し、課題について話し合う。
課題解決に向け	② 地域ケア個別会議を開催し、インフォーマルサービスの資源発掘を
た対応計画	行う。

関宿地区	
平成30年度に把 握した地域課題	地域ケア地区別会議より出た徘徊している高齢者に対する通報の基準作りができていない。民生委員との連携をより深くし、情報提供してもら
	えるように努める。
令和元年度の重点	民生委員との連携強化と通報の基準作り作成。
課題	
令和元年度の重点 課題解決に向け た対応計画	・地域住民への周知活動のためチラシを撒くことを引き続き続ける・民生委員の会合に年に一度、包括支援センター職員と居宅介護支援事業所管理者が出席する。・通報の基準作りを来年の地域ケア会議でケアマネと話し合う。

(6) 在宅医療及び介護連携

① 地域の医療・介護の資源の把握

市内の医療機関、歯科医院、薬局に関する、介護関係者からの連絡方法や訪問診療等の情報及び介護サービス事業所等の一覧を掲載した医療と介護連携リストを、医療機関、歯科医院、薬局及び介護事業者に配布しました。

② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

医療・介護関係者の研修として、野田市在宅医療介護多職種連携会議を、野田市医師会の協力のもと3回開催しました。

平成 30 年度は認知症をテーマに実施しました。グループワークも取り入れ、課題 や対応策について検討するとともに、情報の共有を図りました。

開催年月日	場所	参加者	内容	
Н30. 7. 13	市役所8階 大会議室	121 人	グループワーク テーマ「疾患ごとの連携の検討 その1 認知症」	
Н30. 10. 19	市役所8階 大会議室	114人	グループワーク テーマ「疾患ごとの連携の検討 その1 認知症②」	
Н31. 1. 11	市役所8階 大会議室	139 人	研修会 演題 「認知症の診断・治療・予防」 講師 医療法人社団天宣会 北柏リハビリ総合病院 認知症疾患医療センター長 杉原 浩氏	

③ 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

東葛北部圏域在宅医療・介護連携に関する5市連携会議が、平成30年7月31日、 平成30年11月6日及び平成31年1月31日に実施され、県、保健所、松戸市、柏市、 流山市、我孫子市、野田市が参加し、実施状況の報告や広域連携が必要な事項につい て検討をしました。

(7) 認知症施策

① 認知症初期集中支援推進事業 (認知症初期集中支援チームの設置)

認知症初期集中支援チームは、認知症(疑い含む)の人やその家族に対して、初期の段階で包括的・集中的にサポートを実施することを目的としています。

平成30年4月に東部地区地域包括支援センター内に医師、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士によるチームを設置し、以下4ケースの支援を実施しました。

なお、支援の終了後は、担当地区センターにおいて、総合相談として対応していきます。

開催年月日	事例概要	評価年月日	対応内容
Н30. 10. 15	認知症専門の病院を受診	Н31. 2. 21	専門医への継続的な受診につ
	させたいが、本人が拒否す		なげ、終了
	るケース		
Н30. 10. 15	薬局からの相談で、認知症	Н31. 2. 21	かかりつけ医から認知症薬処
	の疑いがあるケース		方を開始、訪問介護利用につな
			げ、終了
Н30. 11. 5	短期記憶低下などの周辺	Н31. 3. 7	専門医への継続的な受診・デイ
	症状が出現し、受診が必要		サービス等介護サービスを導
	なケース		入し、終了
Н30. 11. 5	幻覚がみられ、受診が必要	Н31. 3. 7	専門医への継続的な受診、服薬
	なケース		による症状改善により、終了

② 認知症地域支援・ケア向上事業(認知症地域支援推進員等設置)

平成 30 年度は、関係機関との連携支援や認知症の方やその家族を支援する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」を、市内のセンターに合計 12 名配置しました(認知症地域支援推進員としてみなすことができる千葉県認知症コーディネーター 2 名を含む)。

病院・介護保険施設等で認知症対応力向上を図るための支援事業と地域密着型サービス事業所・介護保険施設等での在宅生活継続のための相談・支援の推進では、施設等の職員の認知症対応力向上を目指すため、認知症サポーター養成講座の受講を推進し、認知症対応力の向上を図りました。

また、キャラバン・メイトの資格を有する施設職員等が、認知症サポーター養成講座を通してその知識、経験を活かした対応方法等を受講者に伝えて頂きました。

その他、家族等に対する支援では、家族交流会や認知症講演会を実施し、認知症の 理解や接し方について周知を図りました。

③ オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェを自主的に運営する団体等を支援することを目的に、平成 29 年度 から「野田市認知症カフェ事業補助金交付規則」を策定し、運営補助事業を始めまし た。

市内で実施している認知症カフェの一覧及び補助金の案内を作成し、窓口配布やホームページへの掲載を行い、オレンジカフェの周知を図っています。

補助金の申請及び交付は、平成29年度は1件、平成30年度は4件ありました。

名称	申請者	補助金交付決定日
オレンジカフェ のだ日和	医療法人社団真療会 野田病院	平成 30 年 2 月 23 日
オレンジカフェ 紙ふうせん	企業組合ワーカーズ・ コレクティブ 紙ふうせん	平成 30 年 8 月 15 日
オレンジカフェ 茶話会レインボー	茶話会レインボー	平成 30 年 10 月 3 日
オレンジカフェ 一期一会	合同会社Forrest gump	平成 30 年 10 月 22 日

④ 認知症ケアパス

認知症の支援にあたり、認知症の本人やその家族などの不安を少しでも軽くするために、認知症の支援やサービスがひと目でわかる認知症ケアパスを、平成30年度は、新たに認知症予測テストを加え、2,500部を作成しました。

(8) 認知症サポーターの養成事業

認知症を理解し、認知症の方とその家族を見守る認知症サポーター2万人を養成する

ため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える講師役のキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座を開催しました。

主に市内全小学校6年生を対象に講座を開催し、平成30年度末までで10,010人の認 知症認知症サポーターを養成しました。

また、センター職員等が、千葉県キャラバン・メイト養成研修を受講しました。

認知症サポーター養成事業実施状況

(単位	•	口。	(人 ·
\ 	•	-	/ \ /

区分	平成 29 年度	平成 30 年度
開催回数	81	58
参加者数	3, 075	2, 409
年度末認知症サポーター数	7, 601	10,010
キャラバン・メイト養成研修受講者数	7	4

(9) 生活支援体制整備事業

生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とし、平成30年度に市域全体の第1層と日常生活圏域毎の第2層にそれぞれ協議体と生活支援コーディネーターを設置しました。

第1層の協議体は市が主催する地域ケア包括会議と兼ねて、第2層の協議体は地域ケア地区別会議と兼ねて実施するものと位置付けました。

《令和元年度地域包括支援センター事業実施計画》

1 目的

地域住民が、その人らしく、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、 介護保険のみならず、保健・医療・福祉の専門職が相互の連携を図り、住民活動等のイン フォーマルサービスを含めた支援体制を構築し、地域の様々な資源を統合した包括的なケ アシステムを支援する中核的な拠点として、地域包括支援センター(以下「センター」と いう。)を設置・運営します。

2 運営方針

(1)「公益性」の視点

介護保険制度を始めとする市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、 公正で中立性の高い事業運営を行っていきます。

(2)「地域性」の視点

センターは、地域のサービス提供体制を支える中核的な存在であることから、各地域の特性や実情を踏まえた柔軟な事業運営を行うため、「地域包括支援センター運営協議会(老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会)」を始めとする様々な場や機会を通じて、地域のサービス利用者や事業者、関係団体、一般市民等の意見を幅広くくみ上げ、センターの日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組みます。

(3)「協働性」の視点

センターに配属する保健師等、主任介護支援専門員、社会福祉士等が常に情報を共有 し、連携・協働により、業務全体を「チームアプローチ」によって進めていきます。 また、地域の中に積極的に入り、課題の発見に努めるとともに、地域の保健・医療・ 福祉の専門職や民生委員児童委員、ボランティア等地域の関係者と密接な連携を図り、 支援困難事例や認知症対策に取り組んでいきます。

3 センターの基本的機能

(1) 共通的支援基盤の構築

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムを構築していくことが重要です。そのため、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会資源が有機的に連携することができる環境整備を行い、連携体制を支える共通的基盤として多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築を推進します。

(2)総合相談支援・権利擁護体制の構築

高齢者に関する総合相談支援及び実態把握、虐待の防止等に対応しつつ、地域における権利擁護を推進します。

(3) 包括的・継続的な介護支援専門員の支援

介護が必要な高齢者に対する包括的かつ継続的なサービスの提供と多様な社会資源を 活用したケアマネジメント体制の構築を支援します。

(4) 介護予防ケアマネジメント

要支援1・2と認定された方で、予防給付に関するケアマネジメントを実施する介護 予防支援と、地域支援事業における総合事業の介護予防ケアマネジメントを実施します。

4 令和元年度の運営目標

(1) センターの体制整備

センター内の職員配置を始めとする活動体制を整備し、センターの機能が最大限に発揮されるよう、関係職員の資質の向上と連携を図り、運営していきます。

今年度も、5つのセンターで運営します。

(2)総合相談体制の整備

センター及び介護保険課における総合相談窓口機能を充実させ、生活支援が必要な高齢者等の早期発見・対応に努めていきます。

(3) 権利擁護の推進

介護保険課と高齢者支援課が一体となり、高齢者虐待防止ネットワークの活用や他機関との連携を図りながら、成年後見制度等の権利擁護の推進に努めます。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント機能の充実

介護支援専門員など、現場を担う多職種及び他の関係機関の専門職との連携・支援システムを充実させ、包括的・継続的なサービスの提供を図ります。

(5) 介護予防ケアマネジメントの推進

① 予防給付による介護予防支援

要介護・要支援認定において要支援1・2と認定された方に対する介護予防ケアマネジメントについては、自立を促すような介護予防サービス計画を作成するとともに、適切にモニタリングや評価を行い、効果的なサービス利用と継続した支援を行います。また、センターと居宅介護支援事業所が連携し、適切な支援が効果的・継続的に行われるよう努めていきます。

② 総合事業による介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防事業)

総合事業の事業対象者又は予防給付のサービスを利用しない要支援認定者に対して、介護予防ケアマネジメントを実施します。高齢者の自立支援を考えながら、課題を整理し、目標の設定やその達成のための具体策を利用者と共有し、利用者が介護予防の取組を自身の生活の中に取り入れ、自立できるよう支援します。

(6)地域ケア会議の活用

センターの業務である包括的支援事業における包括的・継続的ケアマネジメント業務を効果的に実施するためには、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会資源を有機的に連携できる体制整備を行うことが重要です。このため、こうした連携体制を支える共通的支援基盤として、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築が必要であり、その構築の1つの手法として、地域ケア会議が位置付けられています。地域ケア会議を活用し、高齢者個人に対する支援の充実を図るとともに、それを支える社会基盤の整備を図ります。

(7) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医師会、介護サービス事業者等多職種と連携し、地域の医療・福祉等の社会資源の把握・活用、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築や在宅医療に関する普及啓発等に取り組みます。

(8) 認知症施策の推進

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の早期診断・早期対応を行うことで、認知症の人やその家族への支援を図ります。

5 令和元年度の事業計画概要

- (1) -1 センターの体制整備(職員配置) H31.4.1 現在
- ① 東部地区地域包括支援センター

職種		人員	備考
	保健師	2人	常勤2人
常勤職員	主任介護支援専門員	1人	常勤1人
市	社会福祉士等	5人	常勤4人/兼務1人(高齢者支援課兼務)
	事務職	1人	常勤1人
非常勤職員	介護支援専門員	1人	非常勤1人
センター長		1人	介護保険課長兼務
合計		11 人	_

② 中央地区包括支援センター

	職種	人員	備考
	保健師	1人	常勤1人
常勤職員	主任介護支援専門員	1人	常勤1人
市	社会福祉士	1人	常勤1人
	介護支援専門員	1人	常勤1人
センター長		1人	施設長兼務
	合計	5人	_

③ 南部・福田地区地域包括支援センター

	職種	人員	備考
	保健師	1人	常勤1人
常勤職員	主任介護支援専門員	1人	常勤1人
吊割概貝	社会福祉士	1人	常勤1人
	介護支援専門員	1人	常勤1人
センター長		1人	施設長兼務
	合計	5人	_

④ 北部・川間地区地域包括支援センター

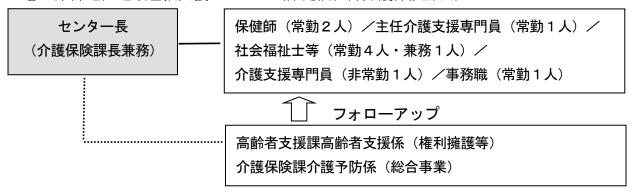
	職種	人員	備考
	保健師	1人	常勤1人
常勤職員	主任介護支援専門員	1人	常勤1人
	介護支援専門員	2人	常勤2人
センター長		1人	施設長兼務
	合計	5人	_

⑤ 関宿地区地域包括支援センター

	職種	人員	備考
	保健師等	2人	常勤2人
常勤職員	主任介護支援専門員	1人	常勤1人
	社会福祉士	1人	常勤1人
センター長		1人	ケアプランセンター長兼務
	合計	5人	_

(1) -2 センターの組織

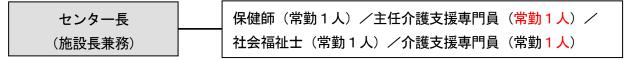
① 東部地区地域包括支援センター (保健福祉部介護保険課内)



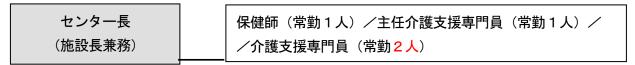
② 中央地区地域包括支援センター(ふれあいの里内)



③ 南部・福田地区地域包括支援センター(椿寿の里内)



④ 北部・川間地区地域包括支援センター(松葉園内)



⑤ 関宿地区地域包括支援センター(関宿ナーシングビレッジ内)



(1)-3 センターの運営概要

1 設置主体及び設置場所

《市による直営1か所》

東部地区地域包括支援センター 野田市鶴奉7番地の1 介護保険課内 《委託4か所》

中央地区地域包括支援センター 野田市野田 754 番地の1 ふれあいの里内

南部・福田地区地域包括支援センター 野田市山崎 2723 番地の 3 椿寿の里内

北部・川間地区地域包括支援センター 野田市中里 43 番地の 3 松葉園内

関宿地区地域包括支援センター 野田市桐ケ作 666 番地 関宿ナーシングビレッジ内

2 設置日

平成18年4月1日 野田地区地域包括支援センター、関宿地区地域包括支援センター

平成20年1月1日 北部・川間地区地域包括支援センター

平成24年8月1日 南部・福田地区地域包括支援センター

平成30年4月1日 中央地区地域包括支援センター

3 業務開始

平成18年4月1日 野田地区地域包括支援センター、関宿地区地域包括支援センター

平成20年1月1日 北部・川間地区地域包括支援センター

平成24年8月1日 南部・福田地区地域包括支援センター

平成30年4月1日 中央地区地域包括支援センター

4 開設時間

月曜日から金曜日まで(祝日、年始年末を除く)の 午前8時30分から午後5時15分まで

- 5 運営財源
 - ・地域支援事業のうち、包括的支援事業に係る経費(センター運営費を含む)
 - 市一般財源
 - ・指定介護予防支援事業に係る介護予防サービス計画費及び介護予防ケアマネジメント費

(2) 総合相談体制の整備

支援を必要とする高齢者を早期に発見し、保健・医療・福祉サービスを始めとする適切な機関につなぎ、継続的な見守りを行い、さらなる問題の発生を防止するために、地域における様々な関係者とともに、総合的に支援を行います。

【業務内容】

- ① 実態把握
- ② 初期段階での相談支援 相談受付、的確な状況把握、専門的又は緊急的対応の必要性の判断、情報提供、関係機関等の紹介
- ③ 継続的・専門的な相談支援 初期段階での判断に応じた対応、対象者への訪問・詳細情報の収集、適切なサービ

スへのつなぎ、期待された効果の確認

④ 公的保健福祉サービスの利用申請支援等

(3)権利擁護の推進

高齢者の総合相談を行う過程において、権利擁護を目的とするサービスや仕組みを活用し、ニーズに則した適切な支援を行います。

平成29年1月に開設された野田市成年後見支援センター(野田市社会福祉協議会内) 等と随時連携しながら対応していきます。

【業務内容】

- ① 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用支援
- ② 成年後見制度の啓発
- ③ 成年後見制度の市長申立ての活用(高齢者支援課高齢者支援係が対応)
- ④ 高齢者虐待防止に対する取組
 - ア 高齢者虐待防止ネットワーク協議会の運営(代表者会議、実務者会議)
 - イ 高齢者虐待事例の個別支援、啓発事業、高齢者支援業務従事者に対する研修の実施
- ⑤ 消費者被害防止に対する取組 消費生活センターとの連携による情報把握や情報伝達
- ⑥ 虐待等を受けている高齢者を保護するための老人福祉法による措置についての調整

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント機能の充実

介護等を必要とする高齢者に対し、介護支援専門員、医師、介護サービス事業者等との多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントの支援を行います。

【業務内容】

- ① 多職種協働による包括的・継続的支援を必要とする高齢者への相談支援
- ② 介護支援専門員、医療機関を含めた関係機関との連携支援
- ③ 介護支援専門員のネットワーク構築
- ④ 事例検討会の実施

(5) 介護予防ケアマネジメントの推進

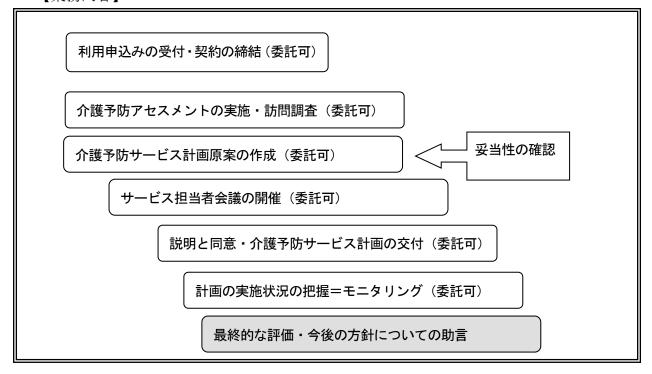
① 予防給付による介護予防支援

要介護・要支援認定において要支援1・2と認定され、介護予防サービスを利用する方に対し、利用者の生活機能向上に対する意欲を引き出し、具体的な日常生活における行為について、介護サービス、セルフケアや地域の介護保険外の様々な社会資源を活用できる計画を作成するとともに、達成状況を評価して必要に応じた計画の見直しを行います。

② 総合事業による介護予防ケアマネジメント

事業対象者や介護予防・生活支援サービス事業のみを利用する要支援認定者に対し、 高齢者の自立支援を考えながら、課題を整理し、目標の設定やその達成のための具体 策を利用者と共有し、利用者が介護予防の取組を自身の生活の中に取り入れ、自立できるよう支援します。

【業務内容】



(6) 地域ケア会議の活用

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者個人に対する支援の 充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に図っていくことを目的として、4つの単位 の会議を行います。

昨年度実施した地域ケア会議をとおして各地域包括支援センターが把握した地域課題 について、その対応計画に基づき課題解決へ向けた検討を行います。

① 地域ケア個別会議

個別ケースの課題解決や介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域包括支援ネットワーク構築支援、さらに個別ケースを積み上げることにより地域課題の把握を行います。

また、事業対象者の自立支援に向けた検討を行う「自立支援検討会」として位置付け、この地域ケア個別会議を活用します。

② 地域ケア地区別会議

日常生活圏域における居宅介護支援事業所等が抱える課題の把握及び対応の検討をします。また、個別ケースの積み重ねから発見される地域課題の整理・解決策の検討とネットワークの構築を図ります。

③ 地域ケア包括会議

①、②で各センターが把握した地域課題を市全体の課題として集約し、市とセンターが協働し解決へ向けた検討を行います。

④ 地域ケア推進会議

③で出された地域課題の中で政策的な対応を要するものについて、市全体での検討を行います。(野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会で所掌)

(7) 在宅医療・介護連携の推進

医療・介護関係者との連携を図り、現状の把握や課題の検討を行い、在宅医療に関する取組について医師会等と調整していきます。

① 地域の医療・介護の資源の把握

平成29年度及び平成30年度に、市内の医療機関、介護事業所等の情報収集を行い、 医療と介護連携リストを作成しました。

把握している市内の医療・介護の資源の情報を、情報を活用する対象者に合わせて 提供する内容を検討します。提供する内容や情報の整理方法については、医療・介護 関係者と相談します。作成する媒体(リストやマップ等)については、医療・介護関 係者と情報共有が図れる効果的なもの(リストやマップ等)を選択し、市内の医療・ 介護関係者やセンターと共有できるようにします。

- ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 医師会と協議し、野田市在宅医療介護多職種連携会議を開催します。 今年度は、3回実施予定です。
- ③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ②の検討を踏まえて、在宅医療に関する取組について、医師会と調整します。

④ 医療・介護関係者の情報共有の支援

医師会と協議の上、ICTを活用した情報共有ツールについて検討し、実際に従事する関係者に活用を勧めていくことで、医療・介護関係者間の情報共有の支援につなげていきます。

⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 センターが、医療・介護に関する相談の受付、連絡調整、情報提供等を行います。

⑥ 医療・介護関係者の研修

野田市在宅医療介護多職種連携会議において、医療・介護関係者に対する研修を実施します。

⑦ 地域住民への普及啓発

在宅医療や介護に関するパンフレットの配布等による普及啓発について検討します。

⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

集中的に行い、自立生活のサポートを実施します。

昨年度に引き続き、東葛北部圏域 在宅医療・介護連携に関する5市連携会議に参加します。今年度は幹事市であるため、野田市で開催します。

(8) 認知症施策の推進

① 認知症初期集中支援推進事業(認知症初期集中支援チームの設置) 認知症初期集中支援チームを東部地区地域包括支援センターに、平成30年4月に配置しました。認知症(疑い含む)の人やその家族に対して、初期段階で支援を包括的・

② 認知症地域支援・ケア向上事業 (認知症地域支援推進員等設置)

関係機関との連携支援や認知症の方やその家族を支援する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」の研修に、未受講の各センター職員が受講し、全てのセンターに、より多くの認知症地域支援推進員を配置します。

また、課題の検討や情報交換、連携を図る場としての認知症地域支援推進員会議の 開催、及び認知症に関する正しい知識を普及するための認知症講演会等を開催し、認 知症施策の推進を図ります。

③ 認知症ケアパスの改訂・普及・啓発

平成 30 年度に作成した認知症ケアパスを、市役所介護保険課及び市内センターの 窓口配布や、ホームページの掲載を行い、認知症ケアパスの周知を図ります。

④ その他の認知症施策

家族等に対する支援として「野田市認知症カフェ事業補助金交付規則」に基づくオレンジカフェ補助事業の普及・啓発を強化し、市内でより多くのオレンジカフェ開催を目指します。

その他、病院・介護保険施設等で認知症対応力向上を図るための支援事業及び地域 密着型サービス事業所・介護保険施設等での在宅生活継続のための相談・支援の推進 については、病院・介護施設職員等に対する認知症サポーター養成講座の受講を推進 し、認知症対応力の向上を図ります。

(9) 認知症サポーターの育成事業

認知症を理解し、認知症の方とその家族を見守る認知症サポーターを育成するため、 キャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座を開催し、安心して暮らせるまち づくりを市民の手で展開していくことを支援します。

本市では、県内養成率上位を目指し、令和3年7月までに市民2万人を目標に養成し

てまいります。平成28年度から、市職員に対して講座を実施し、平成30年度も新規採 用職員の人事研修の一環として継続して実施しています。

さらに、平成29年度から全小学校6年生に対して実施をし、継続実施が可能な体制ができました。

平成 30 年度受講者数は 2,409 人で、平成 31 年 3 月末日時点における総受講者数は、10,010 人となりました。

令和元年度は、活動意欲のある認知症サポーターの組織化及びキャラバン・メイトの 活動支援を促進していきます。

新たなキャラバン・メイトについては、千葉県が実施するキャラバン・メイト養成研修の受講により育成していく計画です。

(10) 生活支援体制整備事業

- ① 平成30年度から、第1層の生活支援コーディネーターを、東部地区地域包括支援センターを所管する介護保険課に配置し、委託型地域包括支援センターに配置された第2層の生活支援コーディネーターと連携しながら、既存の地域ケア会議を活用しつつ、地域資源の発掘や生活支援・介護予防サービスの開発など生活支援体制整備を進めていきます。
- ② 住民主体の取組みと連携を図りつつ、地域ケア会議(地域ケア包括会議、地域ケア地区別会議)の枠組みを活用して、生活支援体制整備に係る第1層・第2層の協議体を設置することで、地域の「自助」・「互助」の拡充を図り、地域包括ケアシステムのベースとなる地域づくりを推進します。

消費税引上げに伴う低所得者の第1号保険料軽減強化について(公開)

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する 法律(平成26年法律第83号)による介護保険法(平成9年法律第123号)の改正により、 消費税引上げに伴う低所得者の保険料軽減強化を行う仕組みを設け、平成27年4月から 一部実施をしているところです。

この度、令和元年 10 月の消費税率 10%への引上げに合わせて、「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令(平成 31 年政令第 118 号)」が平成 31 年 3 月 29 日付けで交付され、平成 31 年 4 月 1 日から施行されたことから、低所得者の保険料の更なる軽減強化を実施するものです。

令和元年度以降の対応について

【具体的な軽減幅】

()は、野田市における基準月額に対する負担割合

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		保険料	基準額に対す	る割合
段階	対象者	平成 30 年	平成 31 年	令和2年
		4月~	4月~	4月~
第1 段階	・生活保護受給者、世帯全員が市町村民 税非課税の老齢福祉年金受給者・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人 の年金収入等が80万円以下の者・境界層該当者	0. 45 28, 000 円	<u>0.375</u> <u>23,400 円</u>	<u>0.300</u> 18,700 円
第 2 段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人 の年金収入等が80万円超120万円以下の 者 ・境界層該当者	0.75 (0.60) 37,400円	0. 625 (0. 475) 29, 600 円	0.500 (0.35) 21,800円
第3 段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等が120万円超の者・境界層該当者	0.75 (0.70) 43,600円	0.725 (0.675) 42,000 円	0.700 (0.65) 40,500円

政令上は、介護保険料の賦課が年度単位であることを踏まえて設定する必要があるため、令和元年度の保険料軽減強化については、令和元年 10 月以降の消費税率引上げによる財源の手当てであることを反映し、令和 2 年度以降の完全実施時における軽減幅の半分の水準に形式的に設定することとなります。

第8期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(野田市シルバープラン)に係る各種調査の実施について

令和2年度に策定する第8期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(野田市シルバープラン)に市民の意見を広く取り入れるため、本年度、次のとおり各種調査を実施いたします。

なお、今回実施する各種調査では、毎回実施している調査に加え、「介護予防 10 年の計」を評価するための「一般介護予防事業調査」を新たに実施いたします。

1 各種調査の種類・対象者・予定配布数

		調査の種類	対 象 者	配布 予定数
1	介護で表現る	予防・日常生活圏域ニー 査	自立及び要支援者 (日常生活圏域ごとに250人を抽出)	1,000
2	在宅分	个護実態調査	要支援者及び要介護者 (特養申込者、施設入所者を除く) (日常生活圏域ごとに250人を抽出)	1, 000
		特別養護老人ホーム 入居希望者調査	特別養護老人ホーム申込者 (全数調査)	421
3	施設士	ナービス利用者調査	介護保険施設の入所者	300
4	介護士	ナービス事業所調査	介護サービス事業所	217
5	介護士	ナービス事業所職員調査	介護サービス事業所職員	1,000
6	一般分	个護予防事業調査	自立 (日常生活圏域ごとに250人を抽出)	1,000

4 各種調査の概要

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【目的】

要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況 や各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特 定するために実施します。

【主な調査項目】

家族や生活状況、からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康など。

(2) 在宅介護実態調査

【目的】

要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方を検討するために実施します。

【主な調査項目】

本人、主な介護者、過去1年以内の介護離職、施設入所の検討状況、主な介護者の勤務形態など。

(3) 特別養護老人ホーム入所希望者調査

【目的】

特別養護老人ホームの入所を申し込んでから現在までの期間やその間の介護 状況などの実態を把握するために実施します。

【主な調査項目】

主な介護者、入所の目的、申し込んでからの日数など。

(4) 施設サービス利用者調査

【目的】

施設サービス利用者の生活状況を把握するために実施します。

【主な調査項目】

入所までの経緯、施設での生活、今後の暮らし方など。

(5) 介護サービス事業所調査

【目的】

市内の介護サービス事業所の運営状況やサービス提供の状況を把握するために実施します。

【主な調査項目】

事業所の概要、運営状況、職員体制、人材育成、地域とのつながり、今後の 事業展開、デイサービスの定員、利用者数、要支援1、2の利用者など。

(6) 介護サービス事業所職員調査

【目的】

市内の介護サービス事業所職員の勤務状況を把握するために実施します。

【主な調査項目】

現在の業務、職場環境、待遇、仕事に関する不安など。

(7) 一般介護予防調査

【目的】

「介護予防10年の計」の普及状況を調査するために実施します。

【主な調査項目】

「介護予防 10 年の計」の六つの事業についての認知、興味、これまでの参加 状況の確認など

2 今後のスケジュール (予定)

日程	事務作業
令和元年8月上旬	調査票の送付 (調査期間は3週間程度)
8月下旬	調査票の回収
9月	調査内容の集計
10月から 令和2年2月まで	調査内容の分析
3月	報告書作成

※ 国より、令和元年度の早い段階で「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の 新たな調査項目が示されることとなっています。そのため、国から調査項目 が示される時期によっては、上記スケジュールを変更し、各種調査を実施い たします。

指定介護予防支援業務の委託について

野田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例第 15 条第 1 号の規定に基づき、指定介護予防支援業務の委託について、野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会の議を経るものです。

【委託を行う指定介護予防支援業務の事業所】

事業者名	事業所名	所在地
社会福祉法人 法師会	ケアプランセンター ふれあいの里	野田市

地域密着型サービス等(地域密着型通所介護)事業所の指定廃止について

野田市指定の地域密着型サービス事業者より、指定廃止の届出がありましたので、野田市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則第3条の規定に基づき、次のとおり事業所の指定廃止をしましたので、報告するものです。

指定廃止届出事業者等

1	事	業所	\mathcal{O}	名	称	デイサービスふれあいの里
2	サ	ービ	スの) 種	類	地域密着型通所介護
3	事	業所	所	在	地	野田市野田 754 番地の 1
4	運	営	事	業	者	社会福祉法人法師会
5	代	表	者	氏	名	飯田 久夫
6	廃	止	年	月	日	平成 31 年 3 月 31 日
7	廃	吓	Ę	1	由	利用定員の増加変更による千葉県指定通所介護事
						業所への指定変更

地域密着型サービス等(地域密着型通所介護)事業所の指定廃止について

野田市指定の地域密着型サービス事業者より、指定廃止の届出がありましたので、野田市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則第3条の規定に基づき、次のとおり事業所の指定廃止をしましたので、報告するものです。

指定廃止届出事業者等

1	事	業所	の名	称	デイ倶楽部
2	サ	ービス	の種	類	地域密着型通所介護
3	事	業所	所 在	地	野田市大殿井83番地の13
4	運	営 事	業	者	一般社団法人美来
5	代	表 者	氏	名	笹木 レイ
6	廃	止 年	月	日	平成 31 年 3 月 31 日
7	廃	止	理	由	運営困難との判断

地域密着型サービス等(地域密着型通所介護)事業所の指定廃止について

野田市指定の地域密着型サービス事業者より、指定廃止の届出がありましたので、野田市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則第3条の規定に基づき、次のとおり事業所の指定廃止をしましたので、報告するものです。

指定廃止届出事業者等

1	事	業所	· の	名	称	デイサービスセンターきずな野田市山崎梅の台
2	サ	— ビ	ス(の種	類	地域密着型通所介護
3	事	業所	所	在	地	野田市山崎梅の台5番地の1
4	運	営	事	業	者	株式会社シンケア
5	代	表	者	氏	名	伊藤 大輔
6	廃	止	年	月	日	平成 31 年 4 月 30 日
7	廃	止	J	里	由	施設職員の人材不足